

除草作業について

●除草作業

鎌や刈払機を使った草取りをいたします。

●作業内容

草取り・草刈・低木の軽剪定

※除草剤散布作業、外壁に沿ったツタの除去等はいたしません。

●作業料金

作業規模・必要工具・必要材料等、お見積りによります。

[ご参考] 除草 1,223 円/1 時間、刈払機 2,037 円/1 回、軽剪定 2,037 円/1 回

(別途、工賃と材料費に 10%の事務手数料がかかります)

●料金単位

料金は原則、1 時間を単位でお願いしております。

※なお、1 時間未満の作業であっても、1 時間(1h)を最少単位として料金がかかりますので予めご了承ください。

●就業時間

作業規模によります。

●工具（刈払機等）の搬入出

工具が必要な場合、原則として当日に搬入し、施工完了後に搬出させていただきます。但し、天候や搬送状況により変更させていただく場合もあります。

●残枝・残葉などのゴミ処理

当方では処理できないため、原則としてお客様により処理していただきます。ご希望があれば廃棄物処理業者に委託手配をいたしますが、その際は実費相当額を処分費としてご請求いたします。

●契約

ご注文いただき、作業が決定しましたら請書をご送付いたします。

●お支払い

作業終了後、後日改めて請求書を郵送させていただきます。請求書記載の指定金融機関へお振込みをお願いいたします。事務局窓口（本部・分室）での現金支払も可能です。

※作業が終わりましたら、必ず作業終了後の除草の状況と、会員の就業報告書の内容をご確認の上、押印またはサインをいただくようお願いいたします。就業報告書をもとにご請求いたします。

●ご注意いただきたいこと

※農林水産省の通知を踏まえ、消毒・除草剤散布作業は行いません。

※狭小地・不安定な足場等、安全が確認できず作業困難と判断した場合、お断りさせていただきます。

※地面に散水ホースやライトの配線が埋まっている場合は、事前にご連絡ください。

※刈払機作業者は講習を受けるなど経験を積んではおりますが、プロ（本職）の者ではございません。

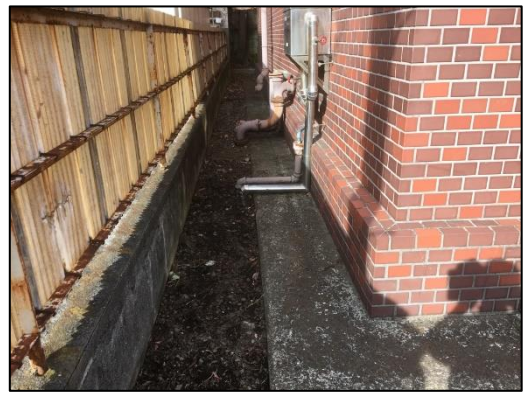
●その他《必ずお読みください》

- ・ご依頼から作業に伺うまで、予約状況や作業人数の確保などの事情により、基本的に1ヶ月ほどかかります。余裕をもってお申込みをお願いいたします。
- ・雨天等によりお約束した日時にお伺いできない場合には、延期させていただきます。
- ・猛暑日の炎天下作業は、体調や安全面を考慮して中止させていただく場合がございます。
- ・過失に因らない樹木の立枯れ化等の補償は負いかねます。予めご了解のほどお願いいたします。
- ・センターが関知しない作業についての責任は負いかねます。

※上記のほか、ご不明な点がございましたら、お手数ですが電話でご確認をいただいたうえ、お申込みをお願いいたします。



作業前



作業後



作業前



作業後